

《 令和 5 年度 事業所向け各種日程表 》

1 請求受付締切日

締切日は、土日祝日にかかわらず、毎月「10 日」^{注 1}となります。

2 審査結果に関する各種通知書の送付及び支払日程

審査月 (請求受付月)	各種通知書の送付日		支払日 ^{注 3}
	伝送請求事業所 ^{注 2}	その他の事業所	
令和 5 年 3 月	令和 5 年 4 月 5 日 (水)	4 月 25 日 (火)	4 月 27 日 (木)
4 月	5 月 8 日 (月)	5 月 25 日 (木)	5 月 26 日 (金)
5 月	6 月 5 日 (月)	6 月 26 日 (月)	6 月 28 日 (水)
6 月	7 月 5 日 (水)	7 月 25 日 (火)	7 月 28 日 (金)
7 月	8 月 7 日 (月)	8 月 25 日 (金)	8 月 28 日 (月)
8 月	9 月 5 日 (火)	9 月 25 日 (月)	9 月 28 日 (木)
9 月	10 月 5 日 (木)	10 月 25 日 (水)	10 月 27 日 (金)
10 月	11 月 6 日 (月)	11 月 24 日 (金)	11 月 28 日 (火)
11 月	12 月 5 日 (火)	12 月 25 日 (月)	12 月 27 日 (水)
12 月	令和 6 年 1 月 5 日 (金)	1 月 25 日 (木)	1 月 26 日 (金)
令和 6 年 1 月	2 月 5 日 (月)	2 月 26 日 (月)	2 月 28 日 (水)
2 月	3 月 5 日 (火)	3 月 25 日 (月)	3 月 28 日 (木)

注 1 伝送請求の場合は、毎月 1 日 0 時から 10 日 24 時まで 24 時間いつでも送信ができますが、その他の請求方法の場合は、毎月 10 日 17 時必着となります。
なお、締切日（10 日）が、土日・祝日であっても、本会窓口で受付を行っております。
また、請求書等の発送について、普通郵便は土日・祝日の配達が休止となっているため、締切日が土日・祝日となる場合、速達や簡易書留等、土日・祝日も配達されるサービスを御利用くださいますよう、御理解、御協力をお願いします。

注 2 伝送請求事業所の各種通知書は、送付日の 10 時以降に配信します。
なお、「事業所別審査状況一覧表」は、別途 15 時以降に配信します。

注 3 債権譲渡・差し押さえに関して、供託等の支払手続きとなる場合の支払期限は、本会介護給付費審査支払規則第 11 条に基づき原則月末までとなります。

福島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 介護保険係

電話 024-523-2871 FAX 024-528-0989